

階上町公共施設等総合管理計画

<平成 27 年度末現在データ>

平成 29 年 3 月

青 森 県 階 上 町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の目的

- 1 背景と目的..... 1
- 2 方針期間..... 1
- 3 対象範囲..... 1

第2章 本町の現状

- 1 人口推移..... 2
- 2 財政状況..... 3
 - (1) 歳入決算額の推移..... 3
 - (2) 歳出決算額の推移..... 4

第3章 公共施設等の現状

- 1 公共施設等の現状..... 5
 - (1) 公共施設等の施設数及び延床面積..... 5
 - (2) 年度別整備延床面積..... 6
- 2 インフラ資産の現状..... 7
 - (1) 道路・橋りょう..... 7
 - (2) 下水道..... 7
- 3 将来の更新費用の推計..... 8
 - (1) 公共施設等..... 8
 - (2) インフラ資産..... 9
 - (3) 公共施設等並びにインフラ資産を合わせた更新費用..... 13
- 4 公共施設等の管理の課題と必要性..... 14
 - (1) 人口減少と少子・高齢化への対応..... 14
 - (2) 老朽化と安全性・耐久性向上への対応..... 14
 - (3) サービスの効率化と改善..... 14
 - (4) 計画的・戦略的な管理・運営..... 14

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 1 基本方針..... 15
 - (1) 総資産量の適正化..... 15
 - (2) 長寿命化の推進..... 15
 - (3) 民間活力の導入..... 15
- 2 取組体制の構築..... 16
 - (1) 財政との連携..... 16
 - (2) 庁舎内の連携..... 16

第5章 施設ごとの管理に関する基本方針

- 1 建築系公共施設..... 17
 - (1) 行政系施設..... 17
 - (2) 学校教育系施設..... 17

(3) 公営住宅.....	18
(4) 産業系施設.....	18
(5) 文化系施設.....	19
(6) 社会教育系施設.....	19
(7) スポーツ・レクリエーション系施設.....	20
(8) 公園.....	20
(9) その他.....	21
2 インフラ系公共施設.....	21
(1) 道路・橋りょう.....	21
(2) 下水道.....	21

第1章 公共施設等総合管理計画策定の目的

1 背景と目的

国内での大きな課題の一つに、公共施設等の老朽化対策がある。厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を平準化させるとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になっている。

平成26年4月22日付け総務大臣通知にて、地方公共団体においてもこうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう、要請がされた。

本町においても、教育、産業などの文化特性を踏まえ、今後の公共施設等の在り方について、長期的な視点をもって管理・運営していくことが重要である。計画的に公共施設等の整備や維持管理を行うことで、長寿命化や複合化等を進め、もって将来負担の軽減を図ることを目的に階上町公共施設等総合管理計画を策定する。

2 計画期間

本計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とし、以後内容の充実を図りつつ、本計画の見直し（更新）を実施する。

3 対象範囲

本計画の対象範囲は、次の分類により町が所有する全ての資産を対象とする。

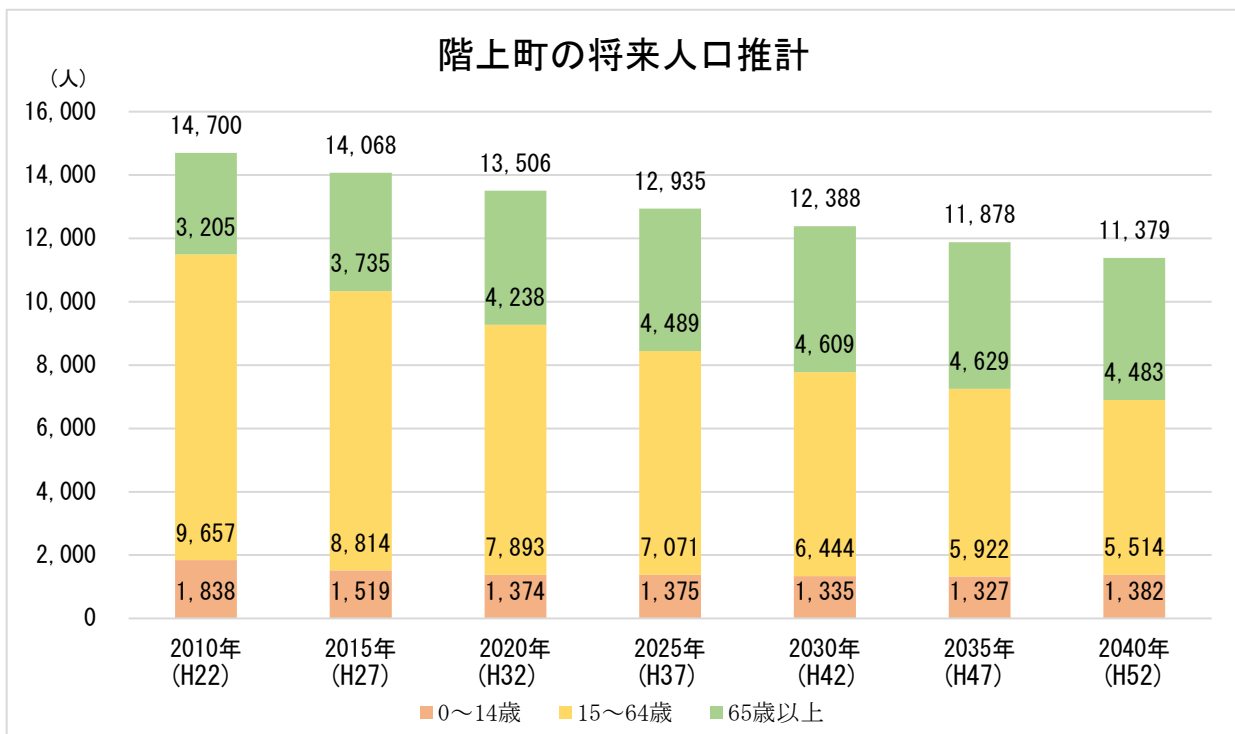
公共施設等	行政系施設	庁舎、消防団屯所、旧診療所等
	学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター等
	公営住宅	住宅団地、旧教員住宅、旧医師住宅等
	産業系施設	道の駅、わっせ交流センター、農村活性化センター等
	文化系施設	ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、集会所、道仏交流センター等
	社会教育系施設	道仏公民館、民俗資料収集館等
	スポーツ、レクリエーション系施設	体育館、町民プール等
	公園	ふるさと河川公園、山館前公園等
	下水道施設	下水処理場、ポンプ場等
	その他	公衆用トイレ、旧一般廃棄物処理施設、旧給食センター等
インフラ資産	道路（町道）	一般道路、歩行者道等
	橋りょう	
	下水道	下水管渠等
	漁港	

第2章 本町の現状

1 人口推移

本町の人口は、平成15年12月末に15,305人を記録して以来減少に転じ、その後は緩やかに減少し続け、平成20年には15,000人を割り込んだ。階上町人口ビジョンによれば、2040年（平成52年）の推計人口は11,379人と、ピーク時より25.6%減少すると予測されている。

2015年（平成27年）と2040年（平成52年）を比較すると、生産年齢人口が▲37.4%と著しく減少し、代わって高齢者人口が20.0%増加すると推計された。



(出典：階上町人口ビジョン)

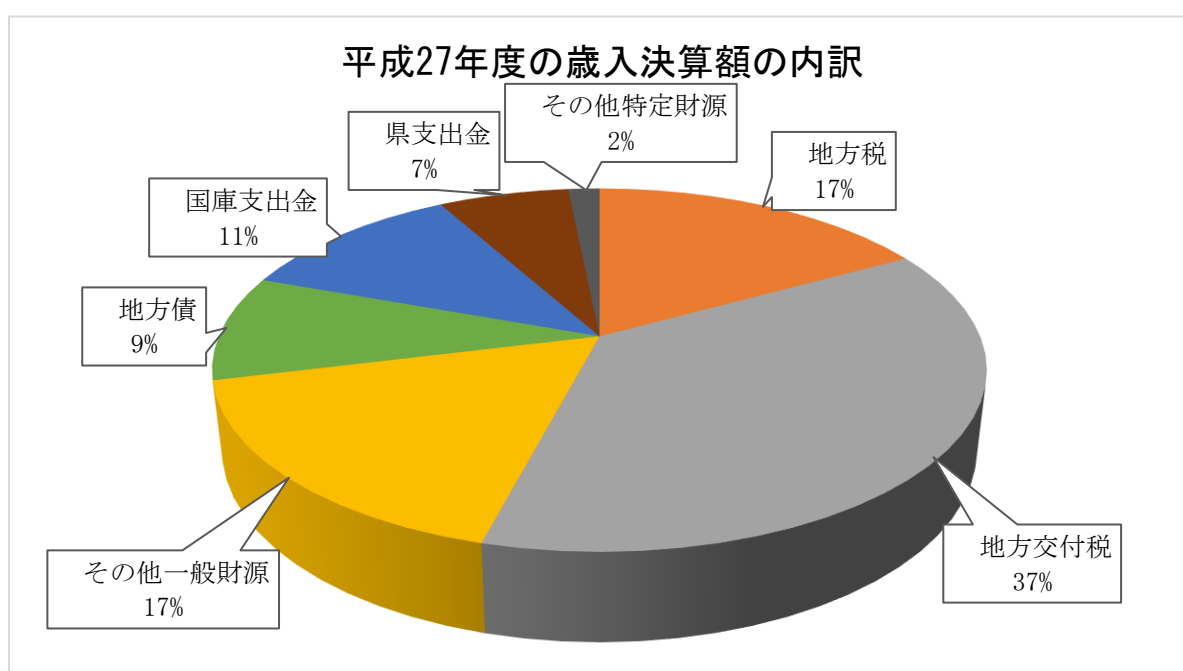
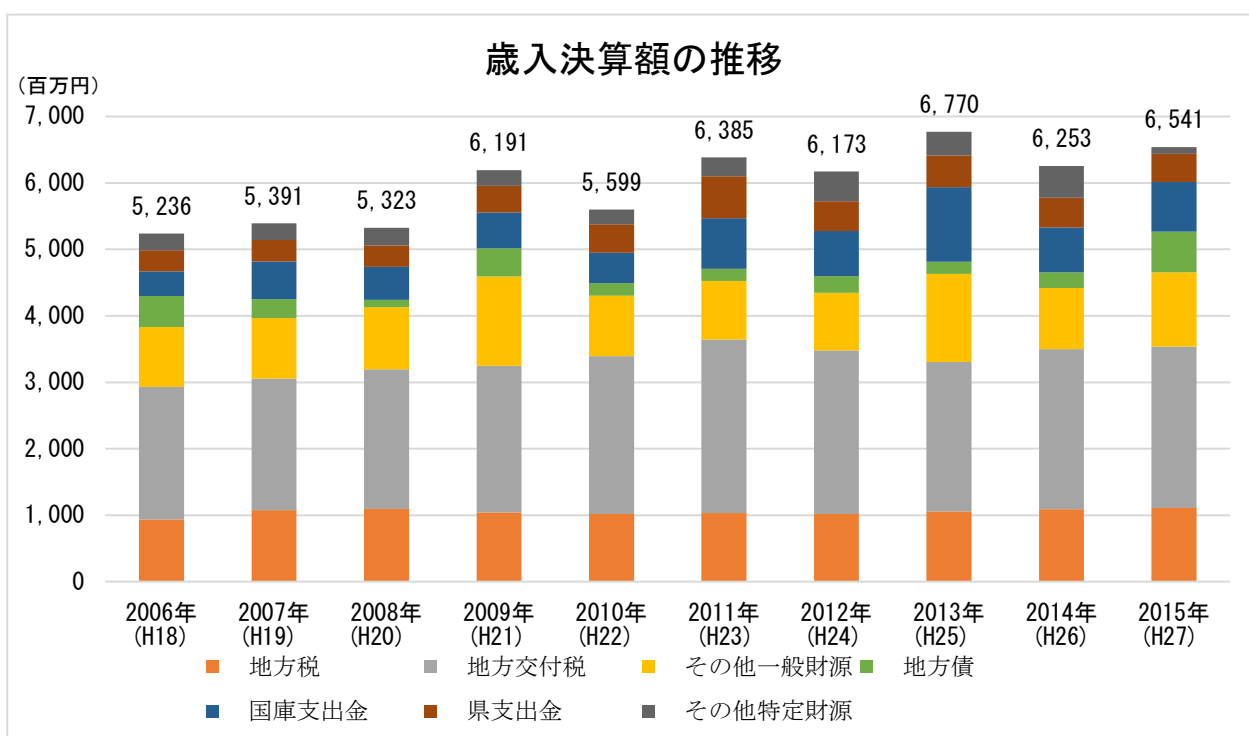
	2015年	2040年	増減	増減率 (%)
総数 (人)	14,068	11,379	▲2,689	▲19.1
年少人口 (14歳以下)	1,519	1,382	▲137	▲9.0
生産年齢人口 (15～64歳)	8,814	5,514	▲3,300	▲37.4
高齢者人口 (65歳以上)	3,735	4,483	748	20.0

2 財政状況

(1) 歳入決算額の推移

2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの過去10年間の歳入決算額の平均は約59億円となっている。2011年度（平成23年度）からは、東日本大震災からの復旧・復興に関する予算等の影響により、60億円を超え続けている。

自主財源である地方税は毎年約10億円程度の収入があるが、人口減少等の影響により今後伸びていくことが望めない状況となっている。地方交付税は歳入全体の3割超を占めており、地方交付税への依存度が高い。しかし地方交付税の1つである普通交付税は人口減少等の影響により今後減額が予想されることから、財源の確保はますます厳しい状況を迎えることとなる。

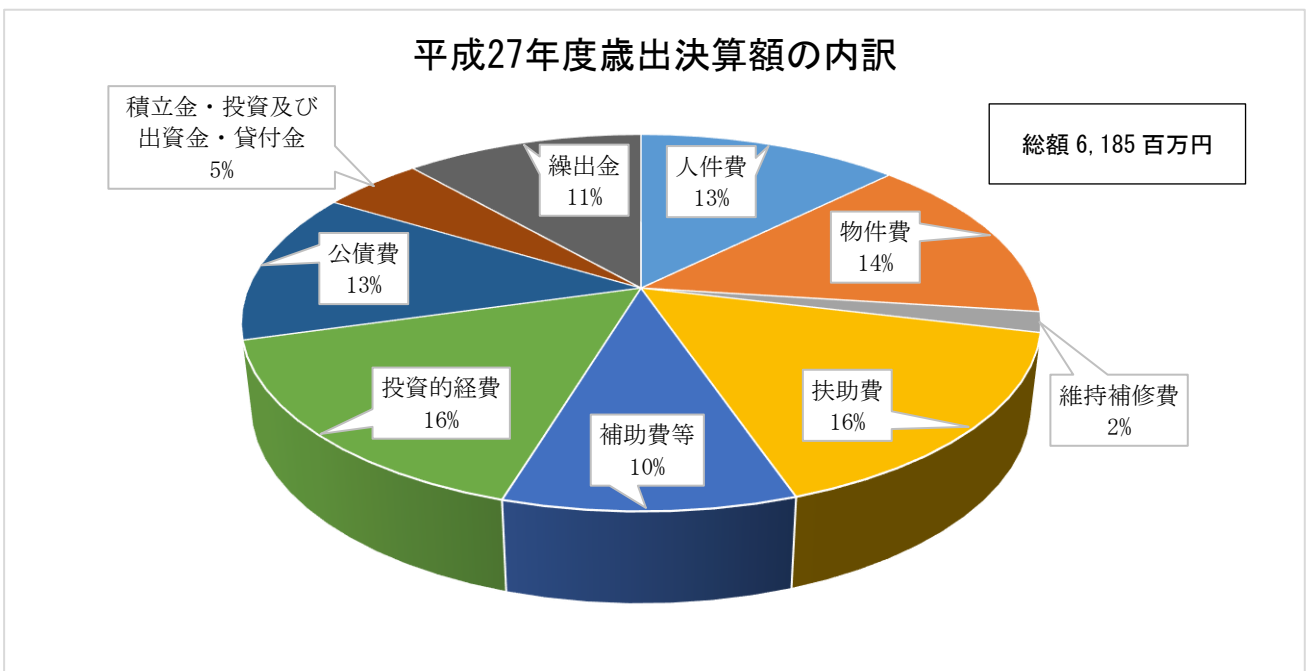
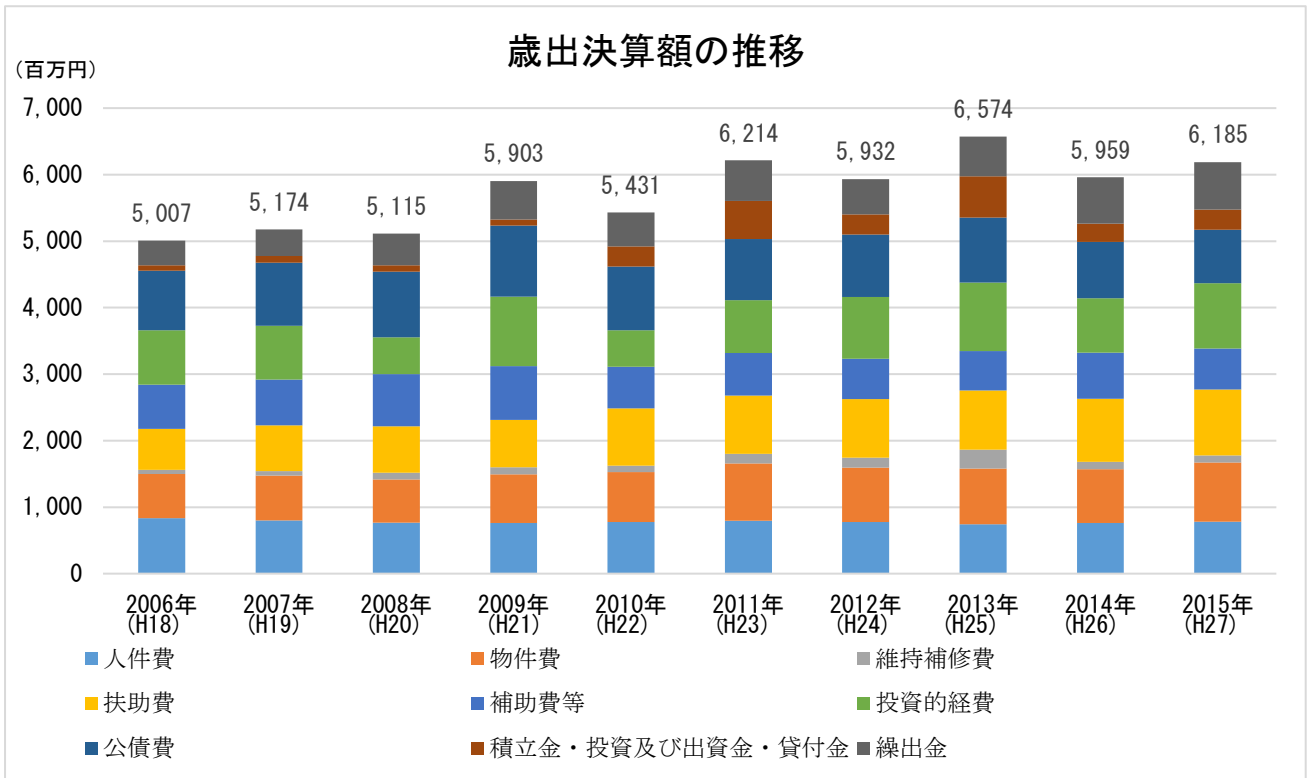


(2) 歳出決算額の推移

2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの過去10年間の歳出決算額の平均は約57億円となっている。

人件費や物件費にはあまり変動はないが、扶助費、維持補修費は増加傾向にある。また、年度間で変動はあるものの投資的経費も増加傾向にある。

公共施設等の老朽化が進むにつれ、維持補修費や投資的経費の割合がますます大きくなることが予想される。また、高齢化社会が進むにつれ扶助費も増大すると見込まれるため、今後の財政状況は更に厳しいものとなることが予想される。



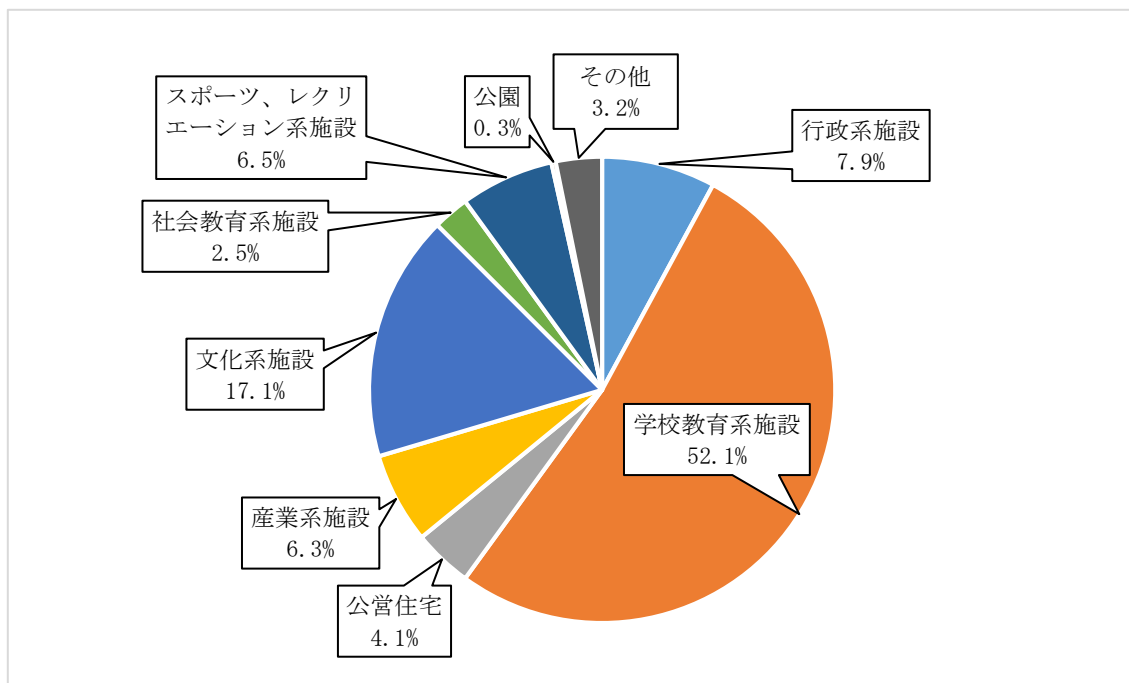
第3章 公共施設等の現状

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設等の施設数及び延床面積

本町の公共施設の施設数は70施設で、延床面積は約62,699㎡である。延床面積の内訳は、学校教育系施設が52.1%、文化系施設が17.1%、行政系施設が7.9%の順である。

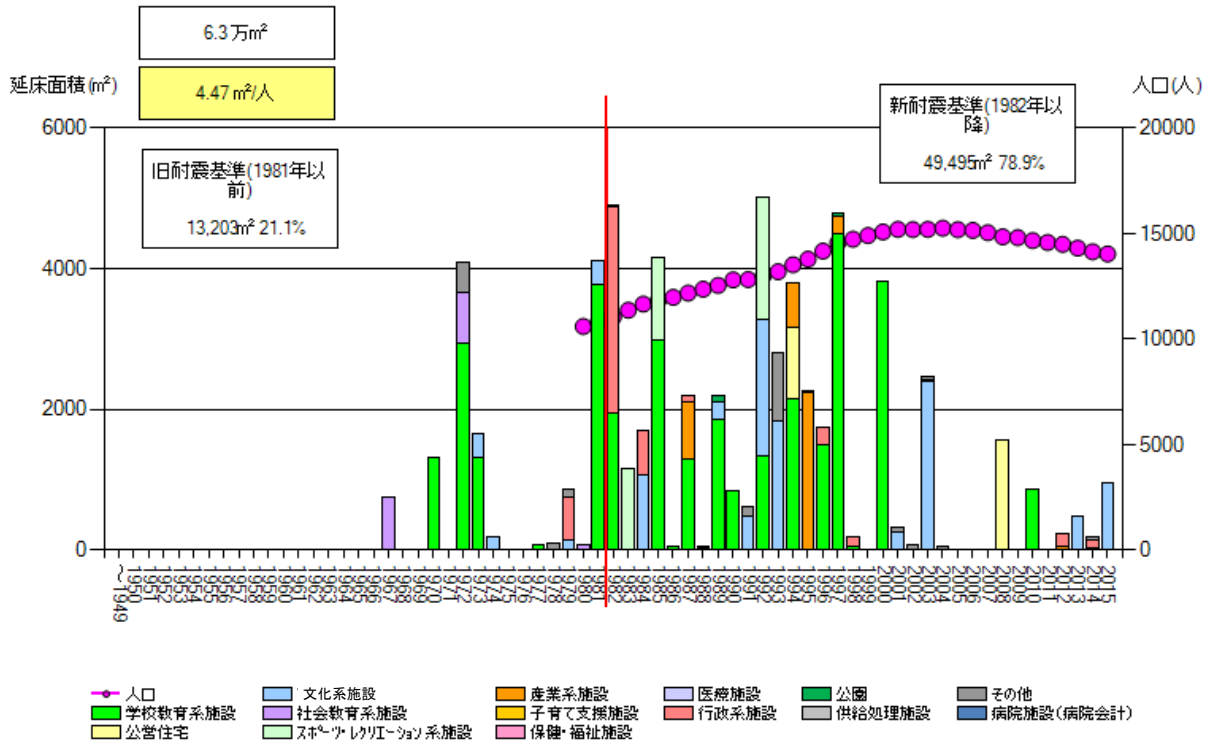
分類	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
行政系施設	11	4,941	7.9
学校教育系施設	9	32,659	52.1
公営住宅	2	2,586	4.1
産業系施設	5	3,974	6.3
文化系施設	15	10,697	17.1
社会教育系施設	3	1,538	2.5
スポーツ・レクリエーション系施設	4	4,089	6.5
公園	6	212	0.3
その他	15	2,003	3.2
計	70	62,699	100.0



(2) 年度別整備延床面積

公共施設等の現状は、延床面積で 62,699 m²、町民一人当たり延床面積は 4.47 m²となっている。公共施設等の多くが 1981 年から 2000 年の間に整備されている。

旧耐震基準で整備された公共施設等は 21.1%であり、そのうちほとんどが学校教育系施設であるが、旧耐震基準で整備された学校はすでに大規模改修を終えている。



2 インフラ資産の現状

(1) 道路・橋りょう

道路は、一般道路が延長 258,232m、面積 1,377,726 m²、自転車歩行者道が延長 16,608mで、改良率は 66.0%である。

橋りょうは 42カ所あり、延長は 434m、面積は 2,896 m²である。

			延長 (m)	面積 (m ²)
道路	一般道路	一級	36,797	259,201
		二級	54,375	335,938
		その他	167,060	782,587
		合計	258,232	1,377,726
	自転車歩行者道		16,608	32,600
橋りょう		434	2,896	

(2) 下水道

本町には、荒谷、大蛇、追越地区に整備された漁業集落排水と、蒼前、石鉢地区を中心に現在も整備中である公共下水道がある。

漁業集落排水は管延長 14km、普及率 5.7%、接続率 68.7%である。

公共下水道は管延長 32km、普及率 20.0%、接続率 52.4%である。

	管延長 (km)	普及率 (%)	接続率 (%)
漁業集落排水	14	5.7	68.7
公共下水道	32	20.0	52.4
合計	46	25.7	56.0

下水道普及率 = 区域内人口 / 行政人口

下水道接続率 = 接続人口 / 認可区域内人口

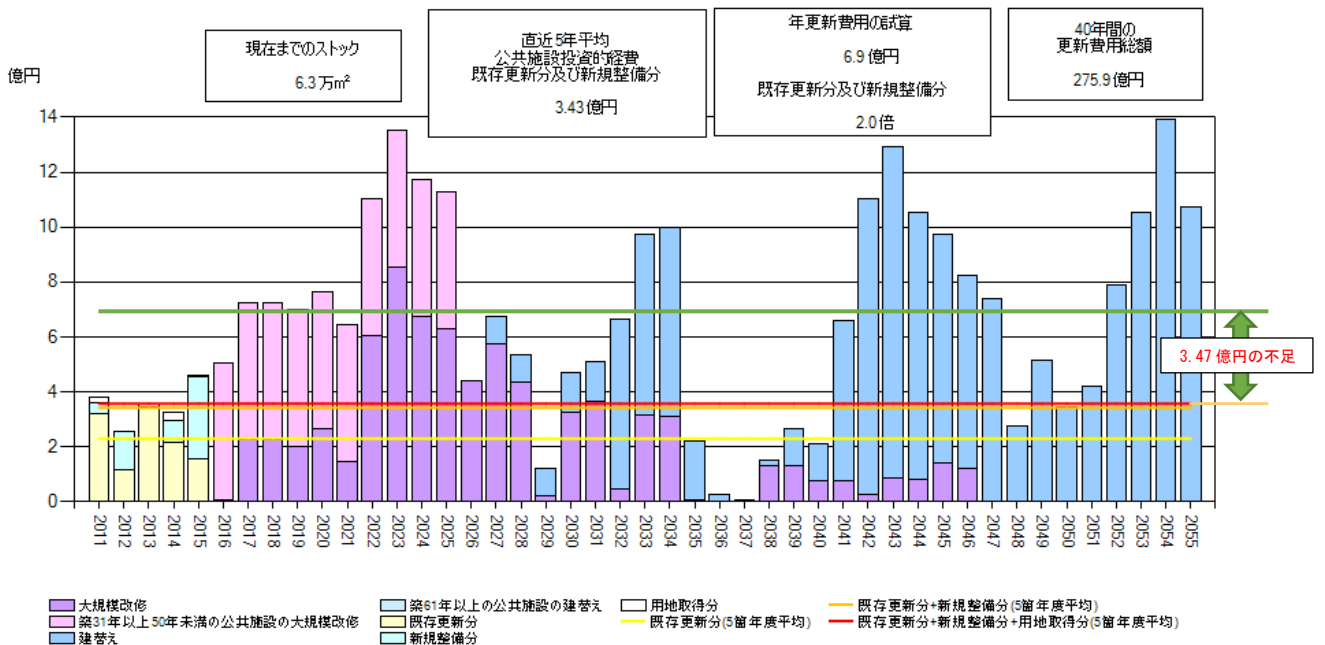
3 将来の更新費用の推計

(1) 公共施設等

現在の公共施設等を同規模のまま、施設の種類、構造によらず建設してから30年目に大規模改修を、60年目に更新すると仮定して、将来の更新費用を試算したところ、今後40年間の更新費用は275.9億円、年平均では6.9億円になると予測された。直近5年間の既存更新分と新規整備分の年平均3.43億円と比較すると2.0倍であり、現状のまま維持していくことは町の財政に大きな負担となる。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用。
- 現在保有している施設を現在の規模のまますべて保有し続ける。
- 大規模改修は30年目に、更新は60年目に行う。
- 大規模改修単価及び更新単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」における単価を用いる。



(2) インフラ資産

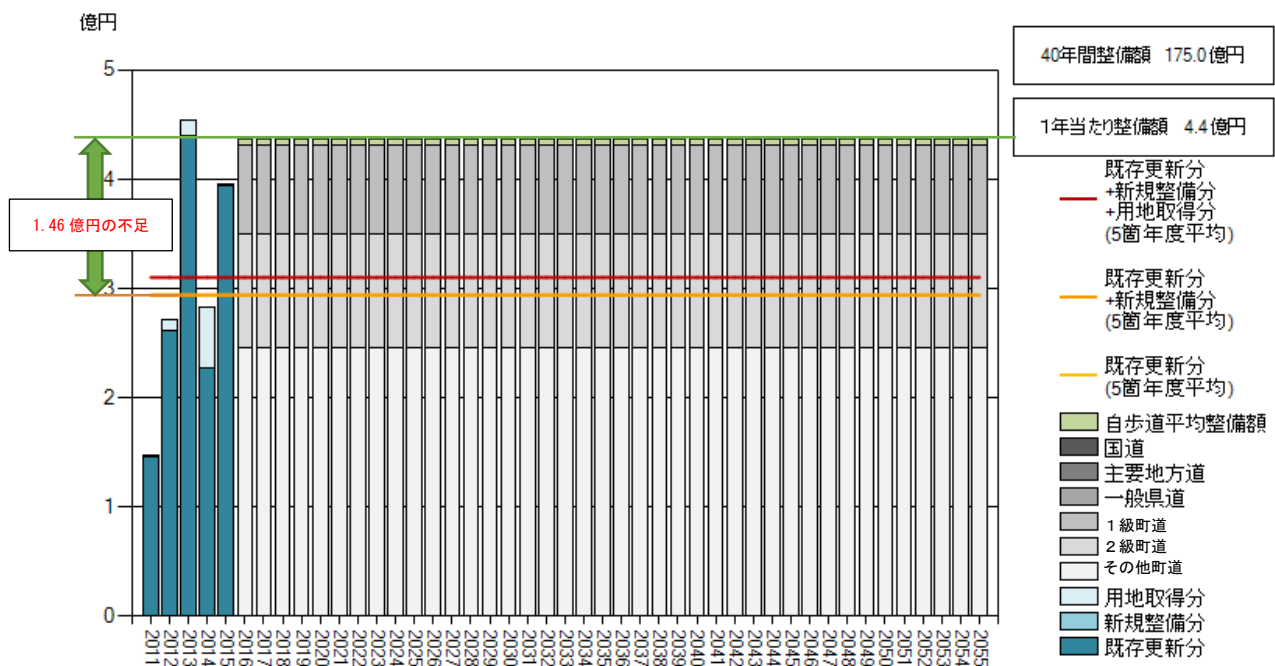
【道路】

現在整備されている道路を同規模のまま維持し続けると仮定して、将来の整備費用を推計したところ、今後40年間で175.0億円、年平均4.4億円という結果になった。

直近5箇年平均の既存更新分と新規整備分の合計額2.94億円と比較すると、1.5倍となる。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用。
- 現在整備されている道路を同規模のまま維持し続ける。
- 15年周期で更新、更新単価は4,700円/m²（自転車歩行者道は2,700円/m²）として推計。



【橋りょう】

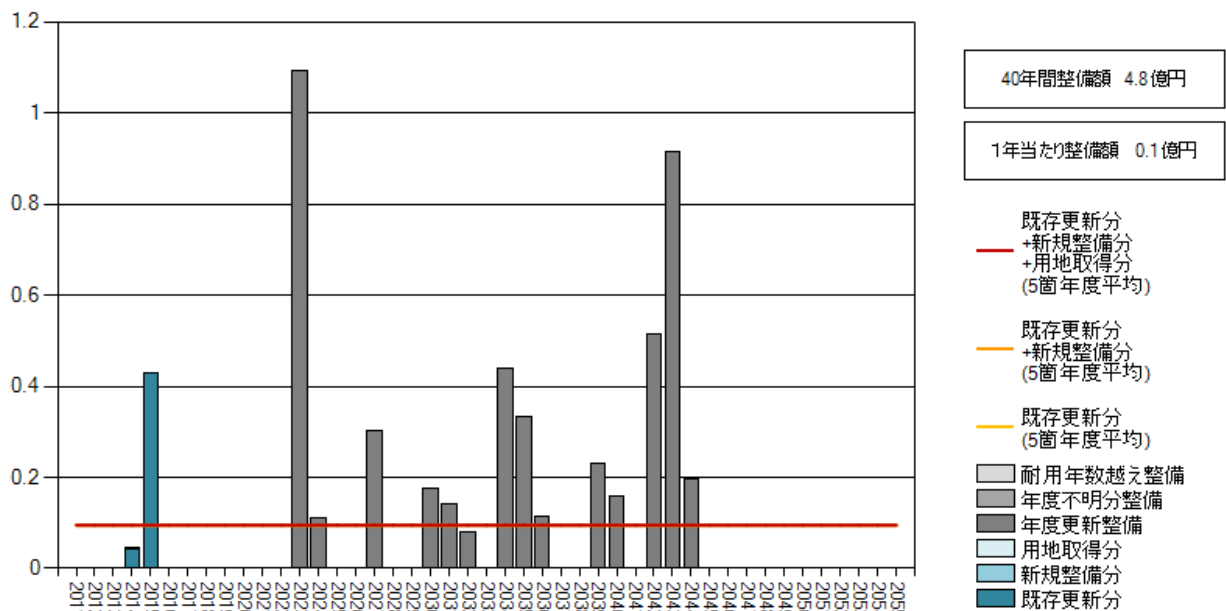
現在整備されている橋りょうを同規模のまま維持し続けると仮定して、将来の整備費用を推計したところ、今後40年間で4.8億円、年平均0.1億円という結果になった。

直近5箇年平均の既存更新分と新規整備分の合計額が0.1億円であるので、今後も同程度の整備費がかかる見込みとなる。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用。
- 現在整備されている橋りょうを同規模のまま維持し続ける。
- 60年周期で更新、更新単価は425,000円/m²として推計。

億円



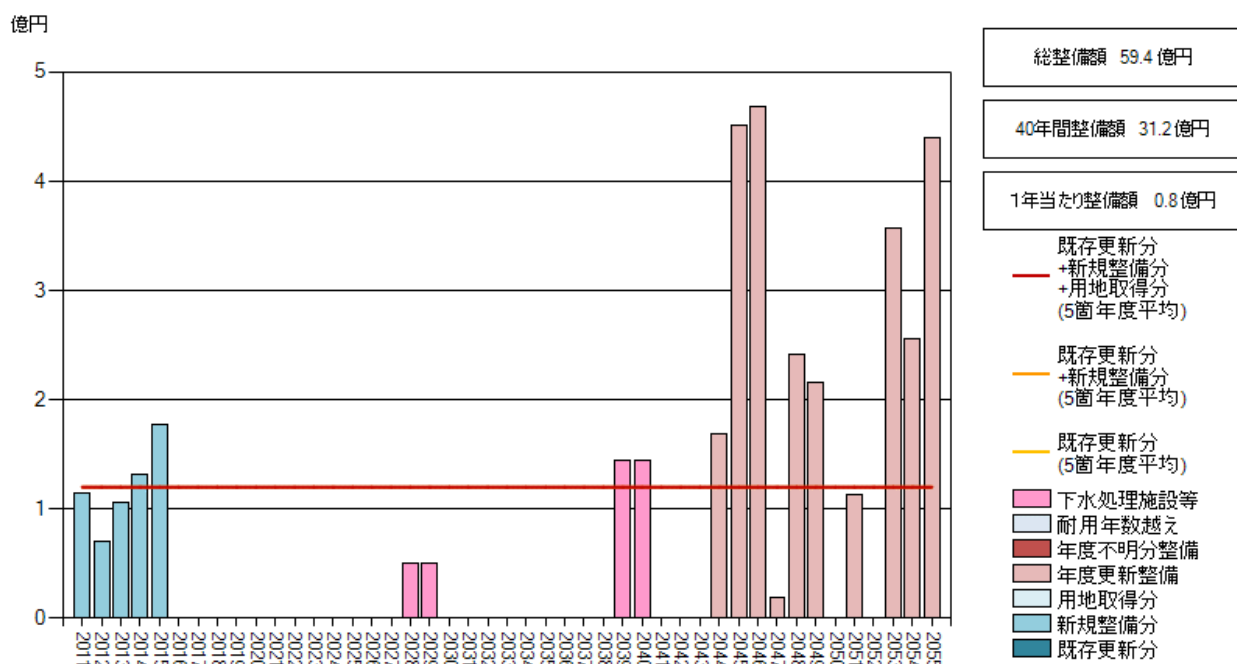
【下水道】

現在整備されている下水道を同規模のまま維持し続けると仮定して、将来の整備費用を推計したところ、今後40年間で31.2億円、年平均0.8億円となった。

直近5箇年平均の既存更新分と新規整備分の合計額1.20億円と比較すると、0.67倍である。更新費用が直近の整備費用より少額となっている理由は、漁業集落排水事業は平成6年度から平成13年度まで整備、公共下水道事業は平成13年度から整備中と比較的新しく、40年以内に更新時期を迎えるのが少ないためである。

※更新費用推計にあたっての条件

- 更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用。
- プラントの大規模改修は30年周期、更新（建替）は60年周期で行う。
- 下水道管は50年周期で更新、更新単価は124,000円/mとして推計。

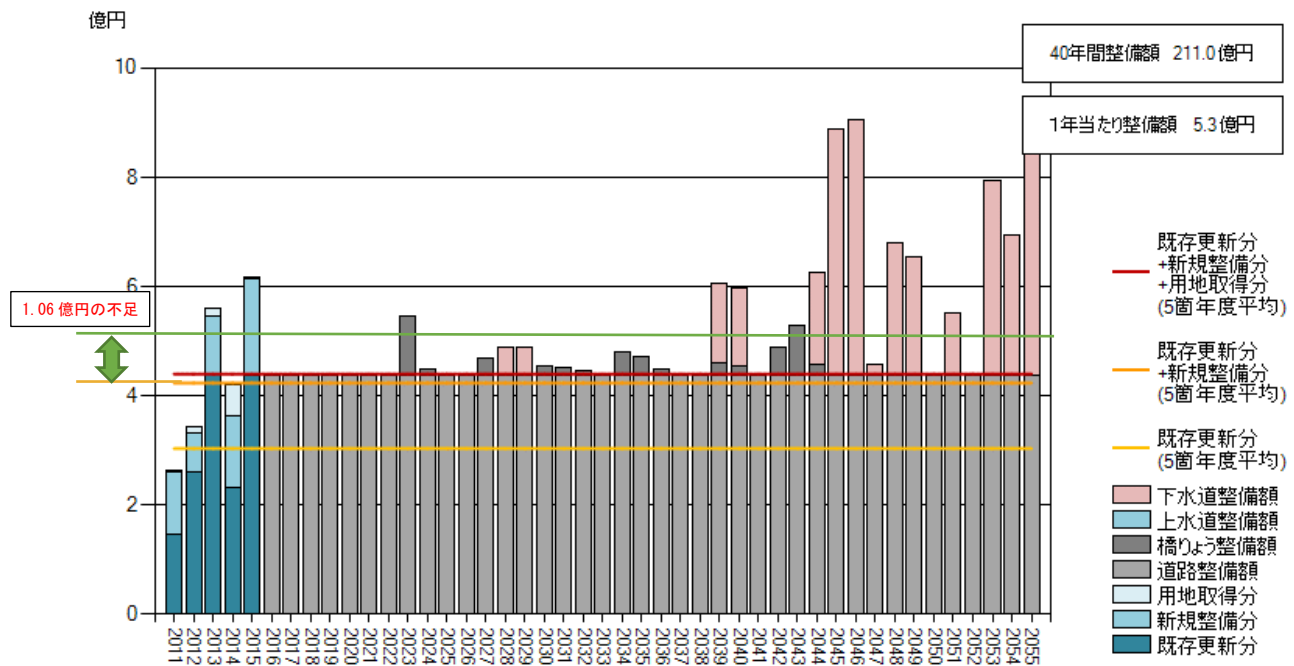


【全体更新費用】

道路、橋りょう及び下水道の将来の整備費用を合算すると、今後 40 年間で総額 211.0 億円、年平均 5.3 億円となる。

直近 5 箇年平均の既存更新分と新規整備分の合計額 4.24 億円と比較すると、1.25 倍である。

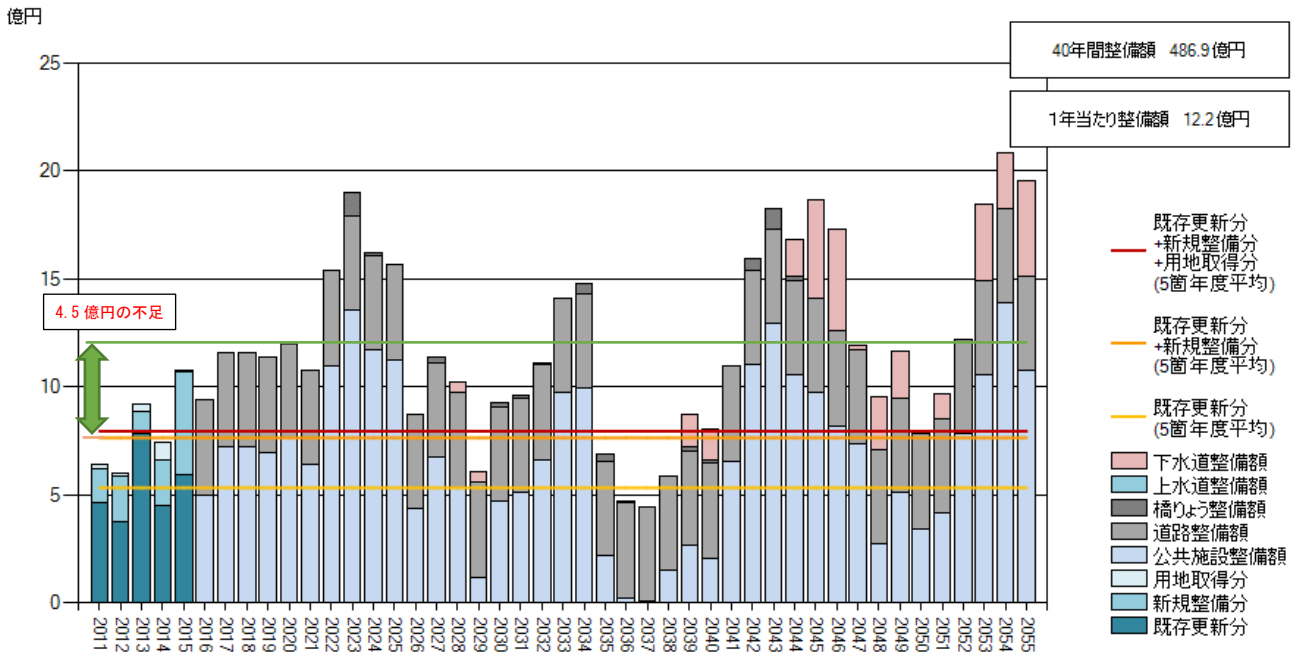
インフラ資産においても、現状の規模のまま維持していくことは、町の財政に大きな負担となる。



(3) 公共施設等並びにインフラ資産を合わせた更新費用

公共施設等並びにインフラ資産を合わせた今後40年間の更新費用は、全体で486.9億円、年平均でも12.2億円に及ぶと推定された。過去5箇年度平均の既存整備分と新規整備分の合計額は約7.67億円であるので、これと比較すると1.6倍、1年当たり4.5億円が不足する。

更新費用が年間15億円超と推計される年もあれば、過去5箇年度の整備費用平均額と同等の年もある。更新費用が毎年一定となるよう平準化を図りつつ、更新費用全体が圧縮されるように、長期的な視点で計画的に更新を行っていく必要がある。



4 公共施設等の管理の課題と必要性

(1) 人口減少と少子・高齢化への対応

これまでは、町民ニーズへ対応し、それぞれの分野毎に施設等の整備が進められてきた。こうした施策が継続したことで行政サービスが充実してきた一方、町民の高齢化や人口減少など新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきている。

このような状況を考慮すると、これからは施設を作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となる。ニーズの変化に対応したサービスを提供していく中で、施設の在り方も変更していく必要性が生じてくる。

(2) 老朽化と安全性・耐久性向上への対応

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、建設後 30 年程度で大規模改修を、60 年程度で建て替えが必要となるといわれている。施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、必要に応じ長寿命化を図り維持管理コストを縮減していく必要がある。

(3) サービスの効率化と改善

住民ニーズを踏まえ、運営時間や提供サービスを見直し、運営の更なる効率化を図る取組が必要である。

(4) 計画的・戦略的な管理・運営

改修・更新の取組を従来どおり続けていくには、その改修・更新に係る経費は多額なものとなり、結果的に財政運営が困難となる恐れが生じる。

公共施設等の管理・運営に係る経費を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となる。更新時期の集中化を防ぐためにも、中長期的な視点に立った計画的・戦略的な管理・運営が必要である。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本方針

(1) 総資産量の適正化

- ① 新設する場合は、費用対効果や地域の活性化等を考慮して整備する。
- ② 廃止・複合化・集約化・用途変更などを行い、施設の総量を制限する。
- ③ 地域のニーズや社会情勢を捉え、中長期的視点から計画的整備を行う。
- ④ 人口の減少・厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、必要なサービス水準を確保しつつも、総量の適正化を図る。
- ⑤ 用途が廃止されその後も利用見込みのない施設は、売却・払い下げにより処分し、財源の確保や経費の削減に努める。または、老朽化による破損等により周辺環境及び治安への悪影響を防ぐため、施設の除却を行う。
- ⑥ インフラ資産は、安全性・重要性を確認しながら適正化を図る。

(2) 長寿命化の推進

- ① 壊れてから修繕するのではなく、計画的・予防的な修繕を行い、施設を長期間使用できるようにする。
- ② 更新・修繕時期の集中を避け、歳出の平準化を図る。
- ③ 施設ごとの特性を考慮した計画的維持管理を行う。
- ④ インフラ資産は、ライフサイクルコストを考慮し、長期間使用できるようにする。

※ライフサイクルコスト	施設の企画・設計から始まり、建設を経て、水道・光熱、点検・保守、清掃などの運用維持管理、税金・保険、解体処分までを施設の生涯と定義して、その全期間に要する費用のこと。
-------------	---

(3) 民間活力の導入

- ① 指定管理者制度など、民間の持つノウハウを積極的に導入し、施設管理費の軽減とサービス水準の向上を図る。
- ② 施設の整備についても、PPP/PFI の手法を取り入れるなど、民間力を活用しコストの低減を図る。

※PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。 PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
※PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

2 取組体制の構築

(1) 財政との連携

施設整備・管理には財政措置が不可欠である。各所管課の整備計画と連携を図りつつ、財政担当課とも緊密に情報共有し、適切な維持管理を行っていく。

(2) 庁舎内の連携

本計画に基づいた取り組みを行うに当たり、部署間にまたがる案件、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定される。そのため全庁的な組織を立ち上げ、調整を図りながら検討・協議を行っていく。

具体的には、町長、副町長、教育長及び各所属長で構成する推進本部、各課グループリーダー級職員で構成するワーキンググループを設置し、調整・協議を行う。

第5章 施設ごとの管理に関する基本方針

1 建築系公共施設

(1) 行政系施設

役場庁舎は平成26年度に耐震改修工事、平成27年度に1階改修工事を実施した。

消防団屯所は現在7施設あり、中には築30年以上経過しているものもあり老朽化が進んでいる。財政状況も考慮しながら計画的な更新を図り、機能維持に努める。

行政系施設は災害時には重要な活動拠点となるため、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行うことで、施設の長寿命化を図っていく。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<行政系施設>	4,940.69	318.36	120.07	321.70	4,180.56	0.00	0.00
本庁舎	2,939.06				2,939.06		
車庫	577.51				577.51		
第1分団屯所	184.21	184.21					
第2分団屯所	121.73			121.73			
第3分団屯所	81.14			81.14			
第4分団屯所	134.15	134.15					
第5分団屯所	52.58				52.58		
第6分団屯所	118.83			118.83			
第7分団屯所	120.07		120.07				
旧診療所	611.41				611.41		

(2) 学校教育系施設

学校施設の老朽化等の状況を把握しながら、適切な維持管理を行い、機能の維持及び安全性を確保する。また、将来的には、児童生徒数の予測を踏まえ、地域の実情及び財政状況等を考慮した上で、施設数の適正化を図る。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<学校教育系施設>	32,659.00	875.00	8,382.00	8,990.00	8,822.00	5,590.00	0.00
石鉢小学校	4,373.00			1,333.00	3,040.00		
階上小学校	2,147.00			2,147.00			
赤保内小学校	4,536.00		4,536.00				
道仏小学校	3,724.00		3,724.00				
大蛇小学校	2,785.00		103.00	1,290.00	66.00	1,326.00	
小舟渡小学校	2,697.00			2,697.00			
道仏中学校	5,681.00			43.00	5,638.00		
階上中学校	5,841.00		19.00	1,480.00	78.00	4,264.00	
給食センター	875.00	875.00					

(3) 公営住宅

町営住宅は高い入居率を維持しているものの、つくしヶ丘団地は築20年以上が経過し老朽化が進んでいる。需要状況や財政状況を考慮し、住宅戸数の適正化を図る。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<公営住宅>	2,585.97	1,571.92	0.00	1,014.05	0.00	0.00	0.00
榊山住宅団地	1,571.92	1,571.92					
つくしヶ丘団地	1,014.05			1,014.05			

(4) 産業系施設

不特定多数の利用がある施設であるため、定期点検等により不具合箇所等の早期に把握し、安全確保に努め、施設の長寿命化を図る。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<産業系施設>	3,974.42	466.62	246.73	3,261.07	0.00	0.00	0.00
農村活性化センター	246.73		246.73				
簡易加工センター	424.62	424.62					
町営放牧場	393.64			393.64			
道の駅	1,098.43			1,098.43			
わっせ交流センター	1,811.00	42.00		1,769.00			

(5) 文化系施設

築30年以上の施設が多く老朽化が進んでいる。田代集会所は平成29年度に更新予定。駅前集会所、榊集会所は道仏交流センターに機能移転する。機能移転後の建物は、貸付、売却又は取壊を検討する。

その他の施設については、災害時の避難所として指定されているところもあることから、定期的に点検を行うことで安全性を確保しつつ、効率的な維持管理を行う。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<文化系施設>	12,042.42	1,440.48	2,659.55	4,090.20	3,327.76	524.43	0.00
赤保内集会所	472.84			472.84			
駅前集会所	253.39			253.39			
小舟渡集会所	338.00				338.00		
榊集会所	152.37				152.37		
新田集会所	215.30			215.30			
蒼前集会所	420.66				420.66		
田代集会所	332.34					332.34	
道仏集会所	192.09					192.09	
大蛇三地区集会所	481.12	481.12					
耳ヶ吹東集会所	222.75		222.75				
ハートフルプラザ・はしかみ	3,762.50		35.10	1,310.67	2,416.73		
森の交流館	911.00		911.00				
石鉢ふれあい交流館	1,490.70		1,490.70				
金山沢水郷館	1,838.00			1,838.00			
道仏交流センター	959.36	959.36					

(6) 社会教育系施設

いずれの施設も築30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。道仏公民館は平成24年度に耐震改修を行った。今後も計画的な修繕を行っていくことで、長寿命化を図る。

民俗資料収集館、陶芸作業所は共に更新が必要な状態であるが、当面は維持補修等により現施設を使用しながら、施設の在り方を検討し適正化を図る。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<社会教育系施設>	1,537.85	0.00	0.00	0.00	68.04	1,469.81	0.00
道仏公民館	722.18					722.18	
陶芸作業所	68.04				68.04		
民俗資料収集館	747.63					747.63	

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

一般利用の多い施設であるので、施設の定期点検を実施し、長期的な性能、安全性を確保する。人口、利用状況、財政状況等を考慮し、統廃合や複合化などにより施設数の適正化を図る。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<スポーツ・レクリエーション施設>	4,088.46	19.86	0.00	1,741.00	2,327.60	0.00	0.00
あおぞらテニスコート	19.86	19.86					
中央体育館	1,155.00				1,155.00		
町民体育館	1,172.60				1,172.60		
町民プール	1,741.00			1,741.00			

(8) 公園

公園には施設だけではなく遊具もある。他の施設と比較して小さな子どもの利用が多い所でもあるため、点検を定期的に行い、安全確保に努める。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<公園>	212.17	0.00	79.49	126.08	6.60	0.00	0.00
蒼前コミュニティ公園	21.59			21.59			
石鉢ふれあい広場	6.60				6.60		
田代せせらぎ公園	29.81		29.81				
アスナ公園	21.00			21.00			
ふるさと河川公園	83.49			83.49			
山館前公園	49.68		49.68				

(9) その他

旧道仏小教員住宅、旧給食センターは、今後利用見込みがないことから売却・解体を検討する。

旧一般廃棄物処理場は、すでに廃棄物処理場としての機能を終えていることから、必要な改修等を行い、災害廃棄物のストックヤード及びイベント用品等の格納庫として活用を図る。

公衆用トイレは、みちのくトレイルコース上にあるものが多いことから、適切な維持管理を行っていく。

施設名	面積 (㎡)	築年数					
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
<その他>	2,003.31	29.81	249.33	1,103.37	205.15	415.65	0.00
旧道仏小教員住宅	90.39				90.39		
旧診療所住宅	108.16				108.16		
東登山口トイレ	44.10		44.10				
大蛇さわやかトイレ	41.24		41.24				
しおかぜトイレ	29.81	29.81					
オートキャンプ場トイレ	34.78		34.78				
しるし平トイレ	11.07		11.07				
公共牧場トイレ	47.88		47.88				
榊公衆トイレ	11.07			11.07			
小舟渡漁港トイレ	134.00			134.00			
石鉢ふれあい広場トイレ	6.60				6.60		
大開平駐車場トイレ	40.45		40.45				
登山口駐車場トイレ	29.81		29.81				
旧給食センター	415.65					415.65	
旧一般廃棄物処理場	958.30			958.30			

2 インフラ系公共施設

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っている。これらは公共施設と異なり複合化や転用等の改善が適さないため、種別ごとに整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討する。

(1) 道路・橋りょう

定期的に点検・診断を実施し、計画的な改修等を行うことにより、利用者の安全確保及び道路ネットワークの維持を行う。

(2) 下水道

漁業集落排水事業施設は平成10年から、公共下水道事業施設は平成21年度からの供用開始であるため、比較的新しく建物の性能も保たれている。適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図る。

管渠については、定期的に点検・診断を行うことで保全に努め、管渠網の維持を行う。